

序論



第 1 章

茨城町第6次総合計画後期基本計画とは

1 なぜ計画をつくるのか

本町では、ラムサール条約湿地に登録された“世界の涸沼”に代表される水と緑の豊かな自然、多様な農畜水産物、水戸市に隣接する恵まれた立地条件や道路条件をはじめ、本町ならではの特性・資源を生かした魅力あふれるまちづくりを進めるため、平成30年3月に、基本構想（平成30年度～令和9年度）と前期基本計画（平成30年度～令和4年度）からなる茨城町第6次総合計画「いばらきまち未来への道しるべ」を策定し、将来像として掲げた『三世代が共に輝く元気交流空間 夢と希望を未来へつなぐまち』の実現に向け、町民とともに様々な取り組みを積極的に推進し、着実に成果を上げてきました。

しかし、この間、少子高齢化・人口減少の一層の進行、全国各地における大規模な自然災害の発生、新型コロナウイルス感染症の流行をはじめ、社会・経済情勢は大きく変化してきています。

また、町内においては、依然として人口減少が進み、これを食い止めることが大きな課題となっているほか、町民アンケート調査の結果をみると、“保健・医療・福祉の充実”をはじめ、“快適・安全・安心な住環境の整備”、“子育て環境・教育環境の充実”が引き続き強く求められています。

こうした社会・経済情勢の変化や町の課題、町民の声に的確に対応しながら、将来像を実現するため、前期基本計画の計画期間が終了することを機に、新たな視点と発想を加え、後期5年間のまちづくりの指針として、茨城町第6次総合計画「いばらきまち未来への道しるべ」後期基本計画を策定します。

2 計画の位置づけと役割

本計画は、基本構想・前期基本計画を踏まえ、引き続き次のような位置づけと役割を持つ計画として策定しました。

計画の位置づけ

茨城町の「最上位計画」

本町が策定・推進する各種計画のうち、最も上位に位置する「最上位計画」であり、町が行うあらゆる活動の基本となるものです。

計画の役割

茨城町民にとっては

まちづくりの共通目標

まちづくりの方向性や必要な取り組みを行政と共有し、まちづくりに積極的に参画・協働していくための共通目標です。

茨城町行政にとっては

総合的な経営指針

新たな時代の自立した茨城町をつくり上げ、持続的に発展させていくための総合的な経営指針です。

国・茨城県・周辺自治体に対しては

町の主張・情報発信

必要な施策を要請するための茨城町の主張を示すとともに、全国に向けて茨城町を積極的に情報発信するものです。

3 計画の構成と期間

本計画は、「後期基本計画」と「実施計画」からなっています。それぞれの構成と期間は、次のとおりです。

後期 基本計画

基本構想に基づき、また、前期基本計画の達成状況や町民の声、時代の流れなどを踏まえ、各分野において今後取り組む主要な施策や数値目標などを示したものです。

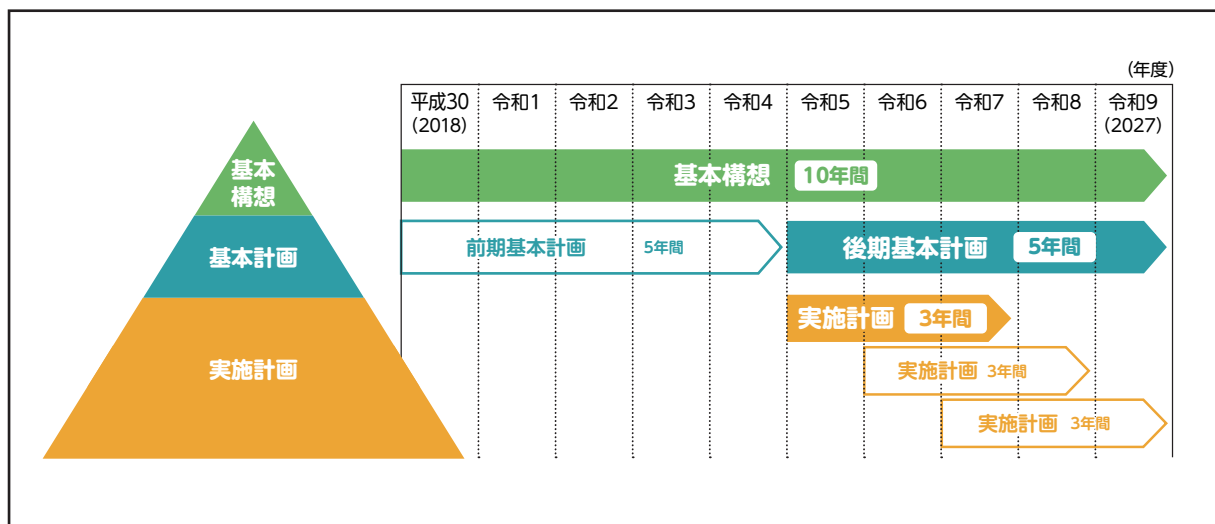
計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

実施計画

後期基本計画に基づき、具体的に実施する事業の内容や財源、実施年度等を示したもので、別途策定するものとします。

計画の期間は、向こう3年間とし、毎年度見直しを行います。

計画の期間



4 計画づくりで重視したこと

本計画は、基本構想・前期基本計画を踏まえ、引き続き次のような視点を重視して策定しました。

■ “読んでわかる”計画づくり

町民が本計画を読んで理解し、共感し、まちづくりに積極的に参画・協働することができるよう、町民の声の反映を重視するとともに、町民の目線に立ったシンプルでわかりやすい構成・内容・表現とし、“読んでわかる”計画として策定しました。

■ “あるもののばし”の計画づくり

本町ならではの魅力をさらに高め、誇りうるまちづくりを進めるため、本町の特性・資源を再発見・再認識し、それを生かして茨城町らしさを追求する、“ないものねだり”だけではなく、“あるもののばし”の計画として策定しました。

■ “行政経営の効率化”につながる計画づくり

厳しい財政状況が続く中、自立した町をつくり上げ、将来にわたって持続していくことができるよう、行財政改革との密接な連携の確保、施策の選択と集中などを行い、“行政経営の効率化”につながる計画として策定しました。

第2章

基本構想の概要

1 まちづくりの基本理念

1 住むことを誇れるまちづくり

町民一人ひとりの命や個性、暮らしを大切にし、定住環境の総合的なレベルアップを図り、本町に住んでいること、本町に移り住むことを誇りに思えるまちづくりを進めます。

2 人が行き交うまちづくり

農業を柱とした多様な産業活動、文化・スポーツ活動をはじめとする町民活動、本町ならではの特性・資源を生かした交流活動の活発化を促し、多くの人々が行き交うまちづくりを進めます。

3 協働のまちづくり

町民や関係団体、民間企業、大学等と行政との連携・協力体制をさらに強化し、多くの人々が知恵と力を合わせ、協働するまちづくりを進めます。

2 将来像

すべての分野において、農業や“世界の酒沼”をはじめとする本町の特性・資源を最大限に生かしながら、「住むことを誇れるまちづくり」、「人が行き交うまちづくり」、「協働のまちづくり」を進め、子どもも高齢者も、住む人も訪れる人も、本町にかかわるすべての人が笑顔でふれあい、交流し、元気になる、夢と希望に満ちあふれたまちをみんなでつくり上げ、未来へつないでいくという想いを込め、将来像を次のとおり定めます。

三世代が共に輝く元気交流空間 夢と希望を未来へつなぐまち



3 人口の目標

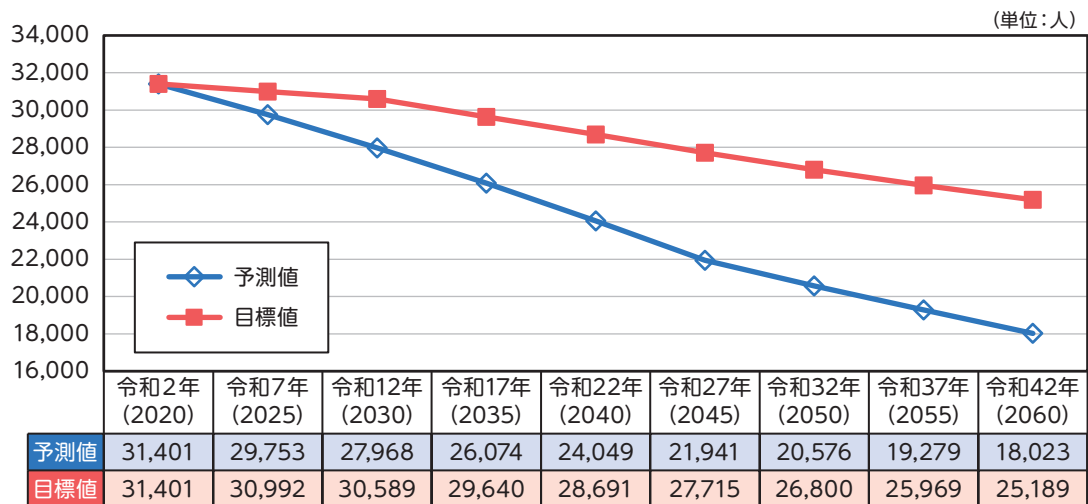
人口の目標は、令和元年度に改定した「茨城町人口ビジョン」に基づき、次のとおり見直しを行いました（国勢調査ベース）。

なお、「茨城町人口ビジョン（改定版）」では、本町の人口の将来展望として、「令和42（2060）年に25,100人程度の確保を目指す」と定めており、本計画の目標年度である令和9年度の人口の予測値・目標値については、その過程の数値を算出したものです。

令和9年度の人口の予測値と目標値

予測値 29,040 人
目標値 30,830 人

長期的な人口の予測値と目標値（「茨城町人口ビジョン」より）



注1) 予測値は、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した推計による。

注2) 目標値は、合計特殊出生率の上昇や今後の人口移動予測を加味した町独自の推計による。

注3) 「茨城町人口ビジョン」では、予測値・目標値ともに5年ごと（国勢調査年）の数値となっているため、令和9年度の数値は、按分して算出し、10人単位としている。

4 計画の体系

分野目標

施策項目

1 健やかでやさしい
健康・福祉のまち

- ① 保健・医療
- ② 子育て支援
- ③ 高齢者支援
- ④ 障がい者支援
- ⑤ 地域福祉
- ⑥ 国民年金・低所得者福祉

2 快適で安全・安心な
生活環境のまち

- ① 環境保全
- ② ごみ処理等環境衛生
- ③ 上・下水道
- ④ 公園・緑地
- ⑤ 消防・防災
- ⑥ 交通安全・防犯
- ⑦ 消費者対策

3 次代を担う人を育む
教育・文化のまち

- ① 学校教育
- ② 生涯学習
- ③ スポーツ
- ④ 文化芸術・文化財
- ⑤ 青少年健全育成

4 活力と交流あふれる
元気産業のまち

- ① 農林水産業
- ② 商工業
- ③ 観光・交流
- ④ 雇用対策

5 未来への生活基盤が
整ったまち

- ① 土地利用・市街地整備
- ② 道路・公共交通
- ③ 情報化
- ④ 住宅、定住・移住対策

6 みんなの力でつくる
自立したまち

- ① 町民参画・協働
- ② コミュニティ
- ③ 人権尊重
- ④ 男女共同参画
- ⑤ 行財政運営



第3章

町民の声と時代の流れ

1 反映すべき町民の声

本町では、本計画への町民の声の反映を重視し、令和3年9月に、18歳以上の町民3,000人を対象とした町民アンケート調査（回収結果：有効回収数1,032、有効回収率34.4%）を行いました。その結果の中から、代表的な設問結果を抜粋すると、次のとおりです。

①まちに対する愛着・誇りと今後の定住意向

まちに対する愛着・誇り

「感じている」が54.9%（前回53.7%）

今後の定住意向

“住み続けたい”が63.6%（前回69.4%）

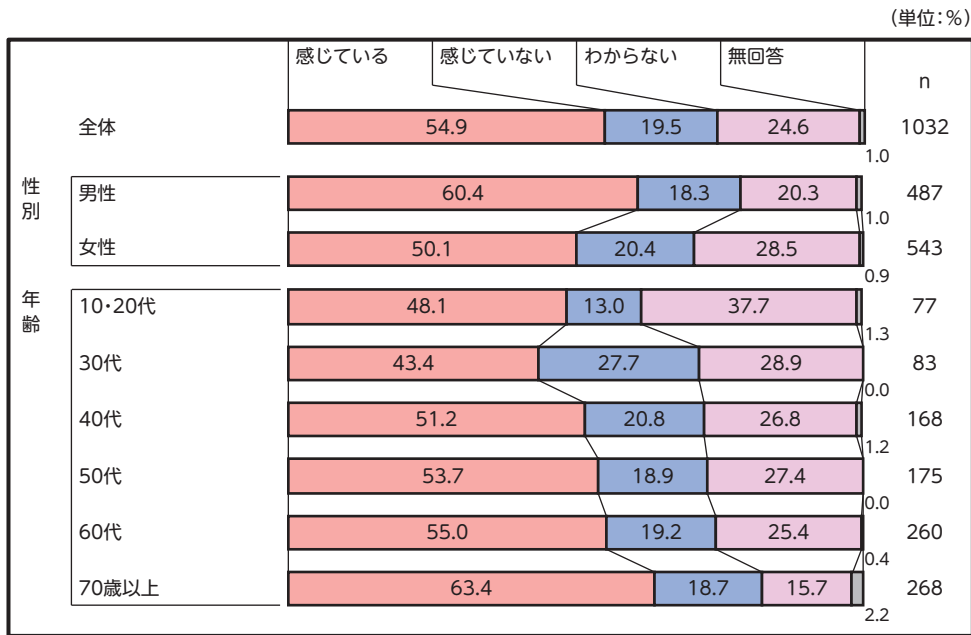
※上記は、「住み続けたい」35.3%と「できれば住み続けたい」28.3%を合算した数字です。

まちに対する愛着・誇りと今後の定住意向については、次のグラフのとおりで、前回のアンケート結果（平成28年）と比べると、愛着・誇りはほぼ同率ですが、定住意向はやや低下しています。

性別・年齢別でみると、愛着・誇り、定住意向ともに男性よりも女性で低く、年齢層が低くなるほど低下する傾向にあります。

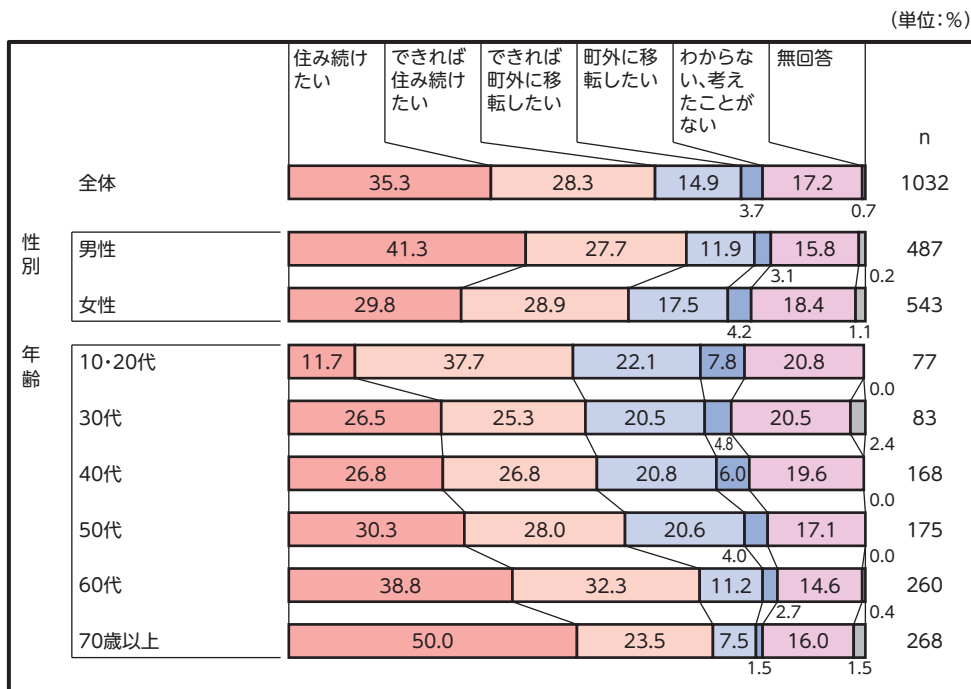
これらのことから、女性や若者の愛着・誇り、定住意向を強める環境づくりをいかに進めていくかが今後の課題としてあげられます。

設問 あなたは、茨城町に愛着や誇りを感じていますか。
(全体・性別・年齢別)



注)各比率は、小数点以下2位を四捨五入して算出しているため、合計が100%にならない場合もある(以下同様)。

設問 あなたは、茨城町にこれからも住み続けたいと思いますか。
(全体・性別・年齢別)



②まちの各環境に関する満足度

満足度が高い項目

- 第1位 水道の整備状況
- 第2位 消防・救急体制
- 第3位 保健サービス提供体制
- 第4位 ごみ処理・リサイクル等の状況
- 第5位 環境保全の状況

満足度が低い項目

- 第1位 公共交通の状況
- 第2位 道路の整備状況
- 第3位 観光振興の状況
- 第4位 雇用対策の状況
- 第5位 定住・移住促進対策の状況

まちの各環境に対する町民の満足度を把握するため、6分野46項目を設定し、項目ごとに、「満足している」、「どちらかといえば満足している」、「どちらともいえない」、「どちらかといえば不満である」、「不満である」の5段階で評価してもらい、点数化しました。

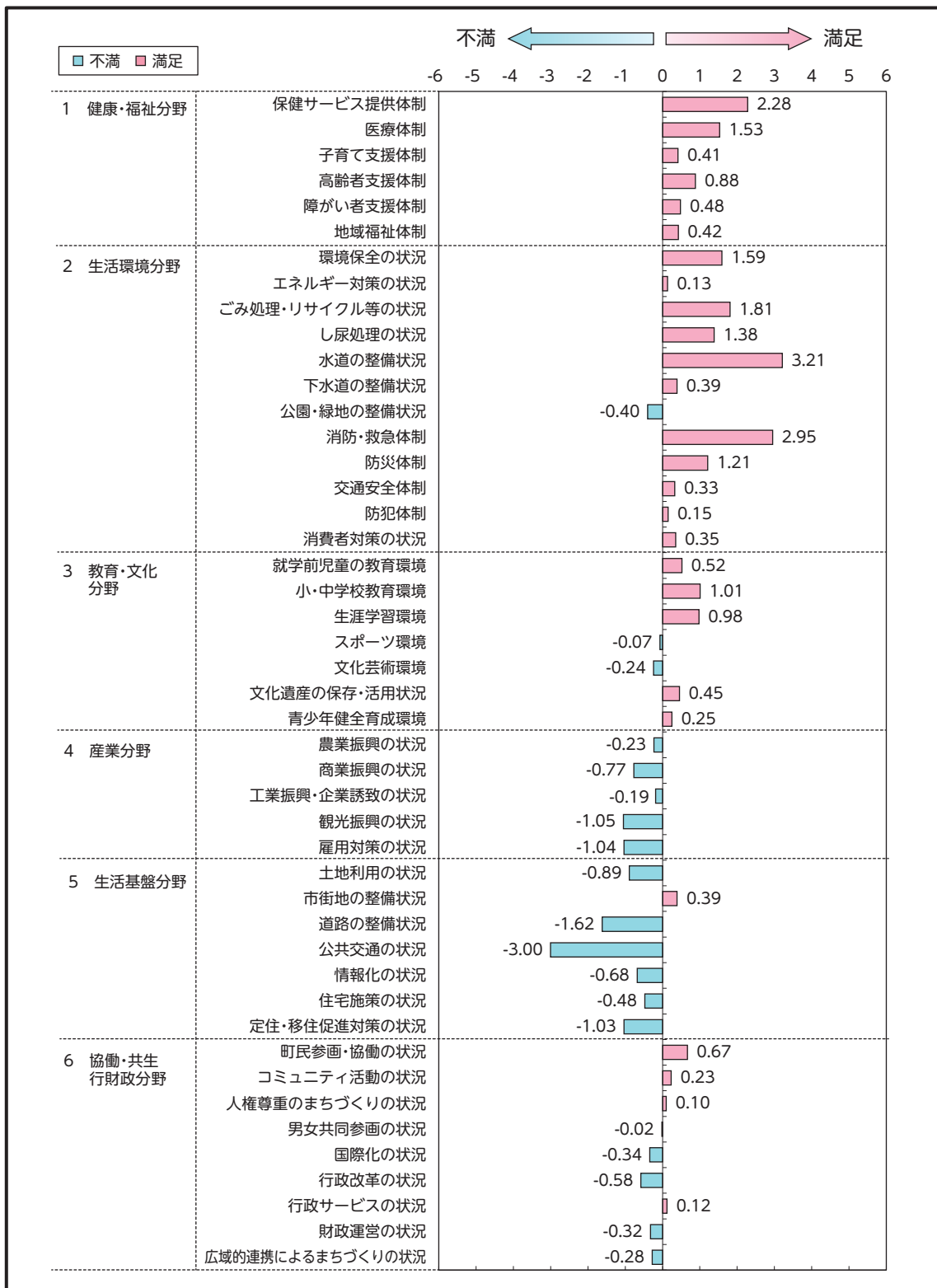
その結果、次のグラフのとおりで、健康・福祉分野と生活環境分野、教育・文化分野の満足度が高く、産業分野と生活基盤分野（特に公共交通と道路）の満足度が低くなっており、農業・商工業・観光などの産業の振興と雇用対策、公共交通や道路をはじめとするまちの基盤づくりに課題を残しているといえます。

なお、前回のアンケート結果と比べると、8割近くの項目（46項目中36項目）の満足度が上がっており、特に満足度が大幅に上がった項目をみると、「工業振興・企業誘致の状況」、「防災体制」、「小・中学校教育環境」で、企業誘致や防災、学校教育に力を入れてきたことが評価される結果となっています。

設問

あなたは、以下の項目について、現在どの程度満足していますか。

(単位:評価点)



注) 評価点は、「満足している」の回答者数×10点+「どちらかといえば満足している」の回答者数×5点+「どちらともいえない」の回答者数×0点+「どちらかといえば不満である」の回答者数×-5点+「不満である」の回答者数×-10点)÷(それぞれの回答者数の合計)により算出。

③まちの各環境に関する重要度

重要度が高い項目

- 第1位 医療体制
- 第2位 水道の整備状況
- 第3位 消防・救急体制
- 第4位 下水道の整備状況
- 第5位 高齢者支援体制
- 第5位 道路の整備状況（同点5位）
- 第7位 ごみ処理・リサイクル等の状況
- 第8位 保健サービス提供体制
- 第9位 防犯体制
- 第10位 公共交通の状況

まちの各環境に対する町民の重要度を把握するため、満足度と同じ6分野46項目について、「重視している」、「やや重視している」、「どちらともいえない」、「あまり重視していない」、「重視していない」の5段階で評価してもらい、点数化しました。

その結果、次のグラフのとおりで、これら上位10項目をみると、生活環境分野の項目が5項目、健康・福祉分野の項目が3項目、生活基盤分野の項目が2項目で、“快適・安全・安心な住環境の整備”と“保健・医療・福祉の充実”、そして“道路・公共交通の充実”が重視されていることがうかがえます。

なお、前回のアンケート結果と比べると、約4割の項目（46項目中18項目）の重要度が上がっており、特に重要度が大幅に上がった項目をみると、「公共交通の充実」、「消費者対策の充実」、「土地利用の状況」となっています。

設問

あなたは、以下の項目について、今後どの程度重視していますか。

(単位:評価点)



注) 評価点は、「重視している」の回答者数×10点+「やや重視している」の回答者数×5点+「どちらともいえない」の回答者数×0点+「あまり重視していない」の回答者数×-5点+「重視していない」の回答者数×-10点)÷(それぞれの回答者数の合計)により算出。

④今後のまちづくりの特色

今後のまちづくりの特色

- 第1位 健康・福祉のまち
- 第2位 快適住環境のまち
- 第3位 子育て・教育のまち
- 第4位 災害に強いまち
- 第5位 農業のまち

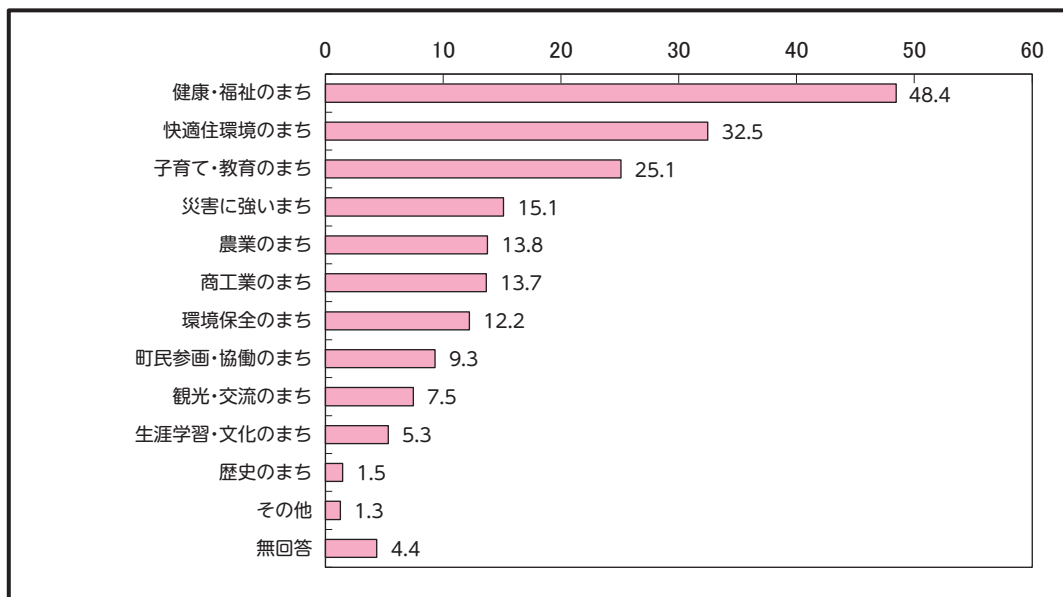
今後のまちづくりの特色については、次のグラフのとおりで、前問の「まちの各環境に関する重要度」の結果を裏づけるように、“保健・医療・福祉の充実”をはじめ、“快適・安全・安心な住環境の整備”や“子育て環境・教育環境の充実”が望まれていることがうかがえます。

前回のアンケート結果と比べると、第5位までの項目は同様で、大きな変化はみられませんでした。

設問

あなたは、今後のまちづくりにおいて、茨城町をどのような特色のあるまちにすべきだと考えますか。(複数回答)

(単位:%)



2 対応すべき時代の流れ

基本構想・前期基本計画を策定してからおよそ5年が経過しましたが、国や地方自治体を取り巻く環境は大きく変化してきています。今後のまちづくりにおいて対応すべき代表的な時代の流れは、次のとおりです。

1 加速する少子高齢化・人口減少

わが国では、出生数が年々減少し、少子化がさらに深刻化しつつあるとともに、高齢化率も世界一の水準で推移し、令和18年には3人に1人が高齢者となることが予測されています。

また、少子化に伴い人口も急速に減少してきており、地方創生^{*1}に向けた取り組みの強化が強く求められています。

このため、本町においても、結婚から子育てに至る切れ目のない支援の推進や高齢者支援の充実、定住・移住の促進をはじめ、少子高齢化対策・人口減少対策を積極的に進めていく必要があります。

2 さらに高まる安全・安心への意識

全国各地における地震災害や大雨災害などの発生、新型コロナウイルス感染症の流行、子どもを巻き込む犯罪や事故、特殊詐欺による被害の発生などに伴い、人々の安全・安心に対する意識がさらに高まっています。

このため、本町においても、いつ起こるかわからない大規模災害に備えた防災・減災体制の強化や地域ぐるみの防犯対策・消費者対策の推進をはじめ、あらゆる分野で安全・安心の視点を重視した取り組みを進めていく必要があります。

^{*1} 人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口集中を是正し、将来にわたって活力と魅力ある地方をつくり出すこと。

3 求められる脱炭素社会の形成

地球温暖化がさらに深刻化し、異常気象や生態系の崩壊等を引き起こしているほか、国や地域においても、自然の減少や海・河川の水質汚濁、大気汚染等の環境問題が発生し、あらゆる主体が環境の保全や資源・エネルギーの循環、そして脱炭素社会^{※2}の形成に向けた具体的な行動を起こすべき時代を迎えています。

このため、本町においても、自然環境の保全や廃棄物のリサイクル、再生可能エネルギーの導入をはじめ、脱炭素社会の形成に向けた取り組みを進めていく必要があります。

4 進展する教育への取り組み

わが国では、教育をめぐる環境が大きく変化する中、将来の社会の変化を見据え、「コロナ後の教育や学習の在り方」や「誰一人取り残されず、一人一人の可能性が最大限に引き出される制度等の在り方」などを盛り込んだ第4期教育振興基本計画（令和5年度～令和9年度）を策定し、新たな教育の振興に向けた取り組みを進めつつあります。

このため、本町においても、こうした動きを踏まえ、また地域資源を十分に生かし、特色ある教育行政を進めていく必要があります。

5 厳しさを増す地方の産業・経済

新型コロナウイルス感染症の流行によるわが国全体の景気の悪化、少子高齢化・人口減少の進行による担い手不足などを背景に、地方の産業・経済をめぐる情勢は厳しさを増しており、地域全体の活力の低下や雇用の場の不足が大きな問題となっています。

このため、本町においても、こうした厳しい状況を十分に踏まえながら、またコロナ後の展開を視野に入れながら、産業・経済の活性化に向けた取り組みを進めていく必要があります。

※2 地球温暖化の最大の原因といわれる二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする社会。

6 さらに進む情報化・デジタル化、グローバル化

ICT^{*3}の利活用により、情報通信環境はさらに向上し続けているほか、AI^{*4}やロボット、ドローン^{*5}なども生活に身近なものとなるなど、「Society 5.0^{*6}」といわれる新たな社会を迎えています。また、人・物・情報の国境を越えた交流がさらに活発化し、社会・経済のすみずみまでグローバル化^{*7}が進んでいます。

このため、本町においても、情報化・デジタル化やグローバル化をこれからのまちづくりに欠かせない社会基盤の一つとしてとらえ、積極的に取り組んでいく必要があります。

7 重要性を増す支え合い、ともに生きる社会づくり

家族形態の変化や価値観の多様化等に伴い、全国的に地域で支え合う機能、コミュニティ機能の弱体化が懸念されていますが、少子高齢化が進む中、また大規模災害が相次ぐ中、地域でお互いに支え合い助け合い、ともに生きていくことの重要性が再認識されてきています。

このため、本町においても、あらゆる分野において、人と人が支え合う地域づくり、コミュニティ機能の強化に向けた取り組みを進めていく必要があります。

8 求められる地方の自立と住民の参画・協働

地方分権改革^{*8}が進められる中、これからの地方自治体には、地域における多様な人的資源を生かしながら、自らの権限と財源によって、独自の政策を展開していくことが、これまで以上に強く求められます。

このため、本町においても、町民や関係団体、民間企業、大学等の多様な主体の参画・協働を促すとともに、行財政運営のさらなる効率化を進め、将来にわたって自立・持続可能な経営体制を確立していく必要があります。

*3 Information and Communications Technologyの略。情報通信技術。

*4 Artificial Intelligenceの略。人工知能。

*5 無人で遠隔操作や自動制御によって飛行できる航空機。

*6 仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)。

*7 地球規模化。地球規模で様々な物や情報などがやりとりされること。

*8 国主導型行政から住民主導型・地域主導型行政への転換に向けた国と地方との関係や役割分担の改革。

9 世界各国で進むSDGsに基づく取り組み

国連サミットで採択されたSDGs^{※9}に基づき、「貧困をなくそう」、「飢餓をゼロに」、「すべての人に健康と福祉を」をはじめとする17の共通目標の達成に向けた取り組みが世界各国で進められており、わが国においても、推進本部を設置し、積極的に取り組んでいます。

このため、本町においても、こうした世界や国の動きを十分に踏まえ、共通目標の達成に向けた活動に取り組んでいく必要があります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



※9 Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)の略。国連加盟193か国が平成28(2016)年から令和12(2030)年の15年間で達成するために掲げた目標で、17の大きな目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されている。

SDGsと自治体行政の関係

<p>1 貧困をなくそう</p> 	<p>貧困 あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる</p> <p>自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援するうえで最も適したポジションにいます。各自治体においてすべての住民に必要な最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策が求められています。</p>
<p>2 飢餓をゼロに</p> 	<p>飢餓 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p> <p>自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。</p>
<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p>保健 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p> <p>自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援するうえで最も適したポジションにいます。各自治体においてすべての住民に必要な最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策が求められています。</p>
<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p>教育 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p> <p>教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組みは重要です。</p>
<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p>ジェンダー ジェンダーの平等^{※10}を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメント^{※11}を行う</p> <p>自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組みは大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組みといえます。</p>
<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 	<p>水・衛生 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p> <p>安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</p>
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<p>エネルギー すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p> <p>公共建築物に対して率先して省/再エネを推進したり、住民が省/再エネ対策を推進する際に補助を出したりする等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源へのアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p>
<p>8 働きがいも経済成長も</p> 	<p>経済成長と雇用 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク^{※12})を促進する</p> <p>自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p>
<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>インフラ、産業化、イノベーション^{※13} 強靱(レジリエント^{※14})なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p> <p>自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援するうえで最も適したポジションにいます。各自治体においてすべての住民に必要な最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策が求められています。</p>

※10 男性と女性の役割の違いによって生まれる社会的・文化的性差をジェンダーと呼び、この性差に起因する差別を撤廃することをいう。

※11 empowerment.能力を身につけることや権限を与えること。

※12 権利が保障され、十分な収入を生み出し、適切な社会的保護が与えられる生産的な仕事を指す。

※13 新たな考え方や技術を取り入れて新たな価値を生み出し、社会にインパクトのある革新や刷新をもたらすこと

※14 弾力や柔軟性があるさま。

<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>不平等 国内及び国家間の不平等を是正する</p> <p>差別や偏見の解消を推進するうえでも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>
<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>持続可能な都市 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p> <p>包摂的で、安全な、強靱で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</p>
<p>12 つくる責任つかう責任</p> 	<p>持続可能な消費と生産 持続可能な消費生産形態を確保する</p> <p>環境負荷削減を進めるうえで持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには住民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや3R^{※15}の徹底など、住民対象の環境教育などを行うことでこの流れを加速させることが可能です。</p>
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>気候変動 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p> <p>気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</p>
<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>海洋資源 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p> <p>海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p>
<p>15 陸の豊かさも守ろう</p> 	<p>陸上資源 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p> <p>自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>
<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>平和 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p> <p>平和で公正な社会を作るうえでも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの住民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p>
<p>17 パートナースHIPで目標を達成しよう</p> 	<p>実施手段 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップ^{※16}を活性化する</p> <p>自治体は公的/民間セクター、住民、NGO^{※17}/NPO^{※18}など多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していくうえで多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p>

※上記資料は次の資料を参考に作成。

1. UCLG (United Cities and Local Governments) (「私たちのまちにとってのSDGs(持続可能な開発目標)―導入のためのガイドライン(2018年3月版(第2版))」(自治体SDGsガイドライン検討委員会編集))
2. 外務省パンフレット「持続可能な開発目標(SDGs)と日本の取組」

※15 リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)・リサイクル(再生使用)。

※16 国、政府、民間、市民等の連携のこと。

※17 貧困・飢餓や紛争、環境破壊や災害など世界で起きている様々な課題に、政府や国際機関とは異なる「民間」の立場から、利益を目的とせず取り組む市民団体。

※18 Nonprofit Organization・特定非営利活動団体。多種多様な社会活動を行う非営利の民間組織。